

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F113310103545	設置等組織名	情報数理学部情報数理学科
大学名	明治学院大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	東京都	事業計画名	明治学院大学 学部の新設

1. フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
フェーズ1	R6年度開設予定のため、割愛。		R5年度自己評価	リストから選択してください。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ2 前倒し			○年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和5年9月4日 情報数理学部 情報数理学科 認可	令和5年9月4日 情報数理学部 情報数理学科 認可		
フェーズ1 後倒し			○年度自己評価	リストから選択してください。
			R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 段階的整備の計画通り進捗している。
			R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 当初の計画を履行しながら、施設設備の進捗ならびに教育効果等の更なる向上にあわせて、状況に即した計画変更を実施した。
フェーズ2	情報数理学部の教育研究を最大限効率化させる為、新校舎(令和7年度竣工予定)を建設し、学部教員の研究室、学部事務室等を集約配置する。会議室は海外等遠隔地とのオンライン会議が可能な設備を整える。合わせて10以上の教室も新規整備し、高速ネットワーク環境等、学生のBYOD化を推進できる最新機材での教育環境を整える。これらの教室設備は既存校舎と同様、全ての学部が利用できる運用とする。また、サーバー室も用意し、学内共同利用のプライベートクラウド、大型ストレージ、GPUクラスタなどを備えた大型計算機設備を整える。その他、学生が授業時間外でも比較的自由に利用可能な工作実習室に、3Dプリンタやレーザーカッターなどの工作機械や測定機器、Raspberry PiやArduinoといった小型コンピュータの実習キットを備え、ラビットプロトタイピングやIoT実習にも対応可能な設備、FPGAを用いた論理回路設計などの実習環境を整える。認可申請書類のとおり令和5年から3年間で段階的整備を行う計画で、総整備費の内、学部新設に直接関係する経費を計上した。 【新校舎の建設】 2-①令和4年6月 新校舎設計業者選定・設計開始 2-②令和5年2月 新校舎建設業者選定 2-③令和5年4月 新校舎着工 2-④令和5年5月 新校舎設計完了 2-⑤令和7年6月 新校舎竣工、引渡し 2-⑥令和7年7月 ネットワーク工事／電話工事着工 2-⑦令和7年9月 ネットワーク工事／電話工事完了、供用開始 【什器・備品の調達】 2-⑧令和5年11月 調達物品選定、納入業者選定 2-⑨令和6年2月 第1回調達物品納品 2-⑩令和6年4月 第2回調達物品納品 2-⑪令和7年7月 第3回調達物品納品 【サーバー関係備品の調達・サーバー構築】 2-⑫令和6年7月 調達物品選定、納入業者選定 2-⑬令和7年2月 第1回調達物品納品 2-⑭令和7年6月 第2回調達物品納品・サーバー構築着工 2-⑮令和7年9月 サーバー構築完了	情報数理学部の教育研究を最大限効率化させる為、新校舎(令和7年度竣工予定)を建設し、学部教員の研究室、学部事務室等を集約配置する。会議室は海外等遠隔地とのオンライン会議が可能な設備を整える。合わせて10以上の教室も新規整備し、高速ネットワーク環境等、学生のBYOD化を推進できる最新機材での教育環境を整える。これらの教室設備は既存校舎と同様、全ての学部が利用できる運用とする。また、サーバー室も用意し、学内共同利用のプライベートクラウド、大型ストレージ、GPUクラスタなどを備えた大型計算機設備を整える。その他、学生が授業時間外でも比較的自由に利用可能な工作実習室に、3Dプリンタやレーザーカッターなどの工作機械や測定機器、Raspberry PiやArduinoといった小型コンピュータの実習キットを備え、ラビットプロトタイピングやIoT実習にも対応可能な設備、FPGAを用いた論理回路設計などの実習環境を整える。認可申請書類のとおり令和5年から3年間で段階的整備を行う計画で、総整備費の内、学部新設に直接関係する経費を計上した。 【新校舎の建設】 2-①令和4年6月 新校舎設計業者選定・設計開始 2-②令和5年2月 新校舎建設業者選定 2-③令和5年4月 新校舎着工 2-④令和5年5月 新校舎設計完了 【什器・備品の調達】 2-⑧令和5年11月 調達物品選定、納入業者選定 2-⑨令和6年2月 第1回調達物品納品 2-⑩令和6年4月 第2回調達物品納品 【サーバー関係備品の調達・サーバー構築】 2-⑫令和6年7月 調達物品選定、納入業者選定 2-⑬令和7年2月 第1回調達物品納品 【令和6年度 当初計画から変更又は追加した取組】 ・令和7年度に竣工する校舎に設置するAV機器の一部について、校舎竣工に合わせて設置完成できるように前倒して令和6年度に調達した。サーバー周辺機器については、仕様見直しに伴い増額変更した。 (R7.3.18承認) ・令和7年度に調達する備品（サーバーおよび周辺機器）について、性能面、経済性、全体構成、教育面、研究面などを考慮して機器の一部を見直しした。令和7年度施設設備整備費・建物取得費のうち「明治学院大学情報数理学部設置に関わる横浜校地新校舎建設工事」から、令和7年度施設設備整備費・建物取得費「明治学院大学情報数理学部設置に関わる横浜校地設備整備費」に流用した。なお、減額となる流用元の経費については、自己負担に変更した。 (R7.3.18承認)	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 段階的整備の計画通り進捗している。
			R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 当初の計画を履行しながら、施設設備の進捗ならびに教育効果等の更なる向上にあわせて、状況に即した計画変更を実施した。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
開設又は定員増	令和6年 情報数理学部 情報数理学科 4月1日開設予定 （入学定員 8 0 名、理学関係）	令和6年 情報数理学部 情報数理学科 4月1日開設 （入学定員 8 0 名、理学関係）		
フェーズ2 後倒し			○年度自己評価	リストから選択してください。
			R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 一部で軽微な変更はあったが、事業計画通りの内容で進捗している。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
フェーズ3	①本学は創立160周年を迎える長い歴史の中で、文系大学としてのイメージが定着しており、理系学部を擁する真の総合大学としてのイメージを認知させることや、教育未来創生会議第一次提言(令和4年5月)での「あらゆる分野で女性が活躍できる社会へ」の方針および国立大学で先行して広がっている多様な学生を獲得する動きを踏まえながら、パンフレット制作・広報活動などを各年度において実施する。令和5年からその為の活動は行うが、その費用は大学で100%負担し、令和6年度からの4年間は助成金を活用する計画としている。②既存学部で良好な関係を築いている高校への訪問活動を通じ、理系学部設立の認知向上や、入試制度等意見交換などを実施する。③初の理系学部設置、新校舎建設など、新規案件が多数あるため、自走していくにあたり、学部事務員の人員費や、教育研究を支えるための用品や消耗品費用、その管理要員を計画に組み入れている。 3-①令和6年4月 令和6年度分の教育研究を支えるための物品等の購入及び管理要員採用（～3月） 3-②令和6年4月 令和7年度向けのパンフレット制作・大学Webサイトを利用した広報活動（～3月） 3-③令和6年7月 高校への訪問活動・出張授業の実施（～11月） 3-④令和7年4月 令和7年度分の教育研究を支えるための物品等の購入及び体制の構築（～3月） 3-⑤令和7年4月 令和8年度向けのパンフレット制作・大学Webサイトを利用した広報活動（～3月） 3-⑥令和7年7月 高校への訪問活動・出張授業の実施（～11月） 3-⑦令和8年4月 令和8年度分の教育研究を支えるための物品等の購入及び体制の構築（～3月） 3-⑧令和8年4月 令和9年度向けのパンフレット制作・大学Webサイトを利用した広報活動（～3月） 3-⑨令和8年7月 高校への訪問活動・出張授業の実施（～11月） 3-⑩令和9年4月 令和9年度分の教育研究を支えるための物品等の購入及び体制の構築（～3月） 3-⑪令和9年4月 令和10年度向けのパンフレット制作・大学Webサイトを利用した広報活動（～3月） 3-⑫令和9年7月 高校への訪問活動・出張授業の実施（～11月）	①本学は創立160周年を迎える長い歴史の中で、文系大学としてのイメージが定着しており、理系学部を擁する真の総合大学としてのイメージを認知させることや、教育未来創生会議第一次提言(令和4年5月)での「あらゆる分野で女性が活躍できる社会へ」の方針および国立大学で先行して広がっている多様な学生を獲得する動きを踏まえながら、パンフレット制作・広報活動などを各年度において実施する。令和5年からその為の活動は行うが、その費用は大学で100%負担し、令和6年度からの4年間は助成金を活用する計画としている。②既存学部で良好な関係を築いている高校への訪問活動を通じ、理系学部設立の認知向上や、入試制度等意見交換などを実施する。③初の理系学部設置、新校舎建設など、新規案件が多数あるため、自走していくにあたり、学部事務員の人員費や、教育研究を支えるための用品や消耗品費用、その管理要員を計画に組み入れている。 3-①令和6年4月 令和6年度分の教育研究を支えるための物品等の購入及び管理要員採用（～3月） 3-②令和6年4月 令和7年度向けのパンフレット制作・Webサイトを利用した広報活動（～3月） 3-③令和6年7月 高校への訪問活動・出張授業の実施（～11月） 3-④令和6年9月 情報数理学部の認知を拡大させるためのランディングページ作成と公開 3-⑤令和6年9月 ディスプレイ広告から大学HPへの誘導（～1月） 【令和6年度 当初計画から変更又は追加した取組】 ・令和6年9月 情報数理学部の認知を拡大させるためのランディングページ作成と公開 パンフレットだけでなく、情報数理学部の認知を拡大させるためのランディングページを受験生を対象とした広報を強みとする業者に依頼し作成した。ランディングページでは、選べる3つのコースと教員の研究を分かり易く紹介し、情報と数理の学びについてイメージをつかめるページを作成し、学びの理解を促す内容となっている。また、第1期の学生をピックアップし、インタビュー紹介記事を作成し、それぞれの学びへの想いや学生生活を紹介する内容としている。 ・令和6年9月・令和7年1月 ディスプレイ広告から大学HPへの誘導 上記WEBサイトの充実と合わせて、WEB上にディスプレイ広告を出し、本サイトへの誘導を図った。 ・3-①における備品については、教育研究に必要なプリンターやノートPC等、当初計画を上回る調達となった。 ・3-①における消耗品については、教育研究に必要な洋書やOAソフトウェア、事務用品等、当初計画を上回る調達となった。 ・3-①における学部事務員の人員費については、当初計画より1名増員し、事務スタッフを2名体制とした。	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 一部で軽微な変更はあったが、事業計画通りの内容で進捗している。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
			○年度自己評価	リストから選択してください。
定費減又は学部等の廃止				

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	明治学院大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	チェック項目に該当しない				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☐ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☐ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	チェック項目に該当しない				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	明治学院大学
-------------	-------	-----	--------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。		
	計画通りに進んでいる	☒ チェック	
⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。		
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	☒ チェック	
⑭	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。		
	認定を受けておらず申請する意向もない	☒ チェック	

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェック
- a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック
- b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック
- c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
前述の通り、実務経験のある教員を複数名招聘し、3年次配当科目である「Project Based Learning」では、その知見を活かした形で課題を与えていく計画である。 具体的な課題を提示するにあたり、設置認可申請中の内容に変更はせず、特定の授業回で企業や自治体の方をゲストスピーカーとして授業に参加することなども検討していく。 ・令和6年(2024年) 企業や自治体との連携協議 ・令和7年(2025年) ゲストスピーカー参加など具体策を検討。必要に応じて協定等締結。 ・令和8年(2026年)「Project Based Learning」開講	令和6年度からの計画のため割愛。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☒ チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック
- b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☐ チェック
- c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☐ チェック
- d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- ☐ チェック
- e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・入学者選抜における科目の見直し：「3.申請要件⑫」に記載のとおり、設置する学部は理系学部ではあるが、初年度から英数国での入試制度を実施予定である。その後、入学者の数学や物理の学力をみながら、試験科目の見直しを行う予定である。 ・女子学生の確保（志願者数増）に向けた取り組み：これまでは文系学部だけの大学であったため、機会損失となっていた理系志望の学生を今後積極的に受け入れることが可能になる。新設する情報数理学部において多様な学生・教員がいる環境を重要視している。既存学部で良い関係を築いてきた高校への訪問活動や、広報活動などを積極的に展開し、理系志望の女子学生へ明治学院大学にも理系学部(設置認可申請中)があることの認知度向上を図る。また、推薦入試などで女子学生を対象とした入試枠を設けることも検討する。	令和6年度からの計画のため割愛。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	明治学院大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>確認の対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	確認の対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
確認の対象に該当しない	☐ チェック					
②	十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野に係る学部を設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	入学定員が20名以上増加する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑨	事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）	チェック項目に該当しない				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☐ チェック			
計画通りに進んでいる、又は設置等を行った	☐ チェック					
⑩	大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。	チェック項目に該当しない				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑪	フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	明治学院大学
-------------	-------	-----	--------

⑫	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	
⑬	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	
⑭	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェック
- a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック
- b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック
- c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
前述の通り、実務経験のある教員を複数名招聘し、3年次配当科目である「Project Based Learning」では、その知見を活かした形で課題を与えていく計画である。 具体的な課題を提示するにあたり、設置認可申請中の内容に変更はせず、特定の授業回で企業や自治体の方をゲストスピーカーとして授業に参加することなども検討していく。 ・令和6年(2024年) 企業や自治体との連携協議 ・令和7年(2025年) ゲストスピーカー参加など具体策を検討。必要に応じて協定等締結。 ・令和8年(2026年)「Project Based Learning」開講	令和8年度(2026年)からのPBLの実施に向けて、専任教員の他にも、非常勤講師あるいは客員教員という立場で授業を担当していただけるよう、複数の企業（(株)デンソー、旭化成ホームズ（株））の研究員との連携協議を行なった。また、自治体と繋がりながら小学生向けプログラミング教室を主催する団体（くもろぽ）とも連携協議を進めている段階である。	現時点では、計画通り人材の確保や企業との連携も進めており、予定通りPBL科目の開講までは問題なく実施できる予定である。一方で、横浜キャンパス周辺の企業等との連携の可能性の余地はまだ多く残されていると考えているため、PBL科目以外での連携のための協議も進めていきたい。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☒ チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック
- b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☐ チェック
- c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☐ チェック
- d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- ☐ チェック
- e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・入学者選抜における科目の見直し：「3.申請要件⑫」に記載のとおり、設置する学部は理系学部ではあるが、初年度から英数国での入試制度を実施予定である。その後、入学者の数学や物理の学力をみながら、試験科目の見直しを行う予定である。 ・女子学生の確保（志願者数増）に向けた取り組み：これまでは文系学部だけの大学であったため、機会損失となっていた理系志望の学生を今後積極的に受け入れることが可能になる。新設する情報数理学部において多様な学生・教員がいる環境を重要視している。既存学部で良い関係を築いてきた高校への訪問活動や、広報活動などを積極的に展開し、理系志望の女子学生へ明治学院大学にも理系学部(設置認可申請中)があることの認知度向上を図る。また、推薦入試などで女子学生を対象とした入試枠を設けることも検討する。	・入学者選抜における科目の見直し：令和6年度については、入学者選抜における科目の見直しは行っていない。 ・女子学生の確保（志願者数増）に向けた取り組み：大学案内あるいは情報数理学部の認知拡大のために作成した学部HPでは女子学生のインタビュー記事等も掲載し、女子学生の志願者増に向けた取り組みを行なった。また、特別推薦入試における学科独自の指定校枠について、女子の理系進学率が高い高校を積極的に指定するなど、女子が進学しやすい環境を整えることに努めた。近隣の東京・神奈川の高校に対して、4件の出張授業を実施した。特に、女性教員を中心にオープンキャンパス等でも模擬授業等を数多く実施し、女性の理系研究者というキャリア像が受験生に対してもアピールできるような取り組みを行なった。	・入学者選抜における科目の見直し：理系の学部に対して国語の科目を入試に課すことに不安があったが、受験生の評価も高く、これからの生成AIの時代には、むしろ理系学生にこそ必要な能力であるとの認識も生まれ、多様な入学者の確保に寄与している。また、数学の学力についても、数学IIIの既習者の志願者割合が予想よりも高く、理系の学部としての認知も定着しつつあり、学力の担保も達成できている。したがって、申請時の計画にあった入学者選抜における科目の見直しについては、現時点では不要であると判断している。 ・女子学生の確保（志願者数増）に向けた取り組み：女子学生の確保に向けた取り組みを行い努力を重ねているが、まだ中学生・高校生の段階で、情報系あるいは数理系を積極的に目指す生徒の割合が少ない印象がある。長期的には初等教育段階からのSTEM教育などにも目を向け、裾野を広げていく必要性を感じており、今後は早い段階から情報科学の魅力について伝えていくような取り組みも進めていきたい。

大学名	明治学院大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	明治学院大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	2950	3030	3030																
		入学者数	人	2972	3202	3098																
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																
		入学者数	人	7	5																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	2,950	3,030	3,030																
		入学者数(B)	人	2,979	3,207	3,098																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.01	1.06	1.02																
	収容定員等	収容定員(C)	人	11800	11880	11960																
		編入学定員	人	***	***	***																
		在籍者数(D)	人	12035	12478	12598																
		編入学者数	人	***	***	***																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.02	1.05	1.05																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定－5年	選定－4年	選定－3年	選定－2年	選定－1年	選定	開設												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	227,540	246,640	281,747	323,439	285,787	272,573	373,706												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間に於ける各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均）(E)	千円	271,391
本事業による助成金の額(F)	千円	319,560
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	279,380

特記事項

「3.大学（学士課程）の状況」における「その他の学期」欄 → 入学定員「0」は若干名を意味している
